

## 【一関市】

### 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	6,753	6,583	6,334	6,125	5,832
②予備機を含む整備上限台数	0	0	7,284	0	0
③整備台数（予備機除く）	0	0	6,334	0	0
④③のうち基金事業によるもの	0	0	6,334	0	0
⑤累積更新率	0	0	100	100	100
⑥予備機整備台数	0	0	950	0	0
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0	0	950	0	0
⑧予備機整備率	0	0	100	100	100

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

①の児童生徒数は、一関市立小学校（21校）及び中学校（14校）の児童生徒数の合計である。

#### ■端末の整備・更新計画の考え方

- ・令和3年度に整備した端末について、令和8年度において台数を精査したうえで更新する。
- ・予備機については、国の補助金上限の15%を最大で活用する。
- ・Windows10Sのサポート終了に伴う対応としては、拡張セキュリティ更新プログラムの適用等適切な対応をとることとする。

#### ■更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：7,808台（児童生徒用）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 7,808台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託 台
- ・その他 台

○端末のデータの消去方法：処分事業者へ委託

○スケジュール（予定）

- ・令和8年6月 処分事業者 選定
- ・令和8年9月 新規購入端末の使用開始
- ・令和8年10月 使用済端末の事業者への引き渡し